

## お知らせ掲示板

### 第1回「にじに広場」は中止です

未就園児のご家庭の皆さまに、日ごろの保育園の様子を見ていただくとともに、多くの友だちと関われる場になることを願い6月4日(木)に開催を予定していた「にじに広場」ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止させていただきます。

次回は8月5日(水)を予定しています。  
問い合わせ先  
雪窓保育園

やまゆり保育園  
(32) 4166  
(32) 2436

### 「ゴルフ団体競技大会」は中止となります

7月5日(日)に開催を予定していましたが、町スポーツ協会ゴルフ部主催の「第20回御代田町団体競技大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止させていただきます。

ご理解、ご協力をお願いします。  
問い合わせ先  
B&G海洋センター  
(32) 6114

### 「税のスペシャリスト」として勤務する国家公務員を募集します

税務署や国税局で勤務する税務職員を募集します。試験要綱は次のとおりです。

受付期間  
6月22日(月)  
午前9時～7月1日(水)  
(受信有効)

第1次試験日  
9月6日(日)

第2次試験日  
10月14日(水)～10月23日(金)のいずれか指定する日時

受験資格  
①令和2年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業して3年を経過していない者および令和3年3月までに高等学校または中等教育学校卒業見込みの者  
②人事院が前記①に掲げる者に準ずると認める者

#### 申込方法

原則インターネット(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)での申し込みとなります。インターネットによる申し込みができない場合は、希望する第1次試験地を管轄する国税局にお問い合わせください。

問い合わせ先  
インターネット申し込みに関すること  
人事院人材局試験課  
03(3851)5311

それ以外のもの  
関東信越国税局人事第二課  
試験係  
048(600)3111



### 6月納期の主な町税・使用料など

(税金などは納期限までに納めましょう)

- 町県民税(1期分)
- 国民健康保険税(1期分)
- 保育料(6月期分)
- 町営住宅使用料(6月分)
- 上水道使用料(6月期分)  
大口5月使用分、一般4・5月使用分
- 下水道使用料(6月期分)  
大口5月使用分、一般4・5月使用分 町営水道区域 一般2・3月使用分 佐久水道区域
- 農集排使用料(6月期分)  
2・3月使用分
- 個別排水使用料(6月期分)  
4・5月使用分

納期限

**6/30** 火曜日

「みよたメール配信サービス」登録2次元コード  
詳しくは、「広報やまゆり2月号」(9ページ)をご覧ください。



掲載している行事などは、新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止・延期する可能性があります。

### 6月10日(水)児童手当支給

#### 現況届の提出は6月中旬

令和2年2月分から5月分までの児童手当を6月10日(水)に指定口座へ振り込みます。受給者の皆さまは入金をご確認ください。

#### 支給額(1人当たり月額)

《3歳未満》  
一律……………15,000円  
《3歳～小学校修了前》  
第1子、第2子… 10,000円  
第3子以降… 15,000円

#### 《中学生》

一律……………10,000円  
※所得制限を超過している受給者には、児童1人につき一律5,000円を支給します。

※お子さまの出生や中学生以下のお子さまの転入など、世帯員に異動があった場合には、児童手当の手続きが必要が必要です。

#### 現況届の提出を忘れずに

現在、児童手当を受給されている方は、6月中旬に「現況届」の提出が必要です。用紙などは、6月上旬に送付し

ます。毎年「現況届」は町民課窓口へ直接提出していただいていたのですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、同封する返信用封筒を使用して、郵送により提出してください。ご理解、ご協力をお願いします。  
なお、現況届を提出していただかないと、6月分以降の手当を受けられなくなる場合がありますので、忘れずに提出してください。

#### 現況届の添付書類

・受給者の健康保険被保険者証の写し(受給者が会社員で厚生年金等に加わっている方。国民健康保険加入者は提出不要)  
・その他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。

#### 問い合わせ先

町民課ごも係  
(32) 3114

### 妊娠中の皆さまへ

#### 歯科健診受診のお願い

町に住所のある妊婦さんを対象に、町内の歯科医療機関で受けられる歯科健診を実施しています。

妊娠中は、つわりや食習慣の変化などにより口内環境が乱れやすくなります。また、母親にとつての口内の健康は、胎児の歯や生まれた後のお子さまの口内の健康にも影響します。歯周疾患による早産などのリスクを減らすためにも、歯科健診を受診することをお勧めします。

#### 対象者

令和2年4月1日以降に町に母子健康手帳の交付申請をした妊婦さん

※母子健康手帳の交付時に御代田町妊婦歯科健康診査(無料)受診券を発行します。

#### 受診期間

受診券交付日～出産前日  
\*安定期(おおむね5カ月～8カ月)の受診をお勧めします。

#### 内容

問診、歯肉・歯の検査、ブラッシングを含む歯科指導など

#### 実施医療機関【要予約】(50音順)

歯科	電話番号
コスモス歯科	(31) 2284
佐々木歯科医院	(32) 3938
歯科中島医院	(32) 2016
鈴木歯科医院	(32) 6480
中山歯科クリニック	(32) 2000
林歯科診療所	(32) 3613

料金  
無料(ただし、歯間ブラシ等の補助清掃用具など、妊婦歯科健診以外の費用については自己負担)  
持ち物  
御代田町妊婦歯科健康診査(無料)受診券、保険証、母子健康手帳

### 『第2期麻疹および風しんの定期予防接種』のすすめ

今年度、幼稚園または保育園の年長児に相当するお子さまは第2期麻疹および風しんの定期予防接種の対象者です。体調を整えて期間内に接種することをおすすめします。  
接種期間  
4月1日～

令和3年3月31日  
実施医療機関  
御代田中央記念病院、井田医院、みよたファミリークリニック

町外の医療機関で接種を希望する場合は「市町村間相互乗入れ制度」に加入されているかあらかじめ医療機関にご確認ください。  
持ち物  
予診票、母子手帳  
※予診票の再発行は、保健福祉課健康推進係(役場1階6番窓口)で行います。母子手帳をお持ちの上、お越してください。

#### 問い合わせ先

保健福祉課健康推進係  
(32) 2554



問い合わせ先  
保健福祉課健康推進係  
(32) 2554